

## 指定管理者の指定について

平成25年第4回市議会定例会（12月議会）において、下記のとおり指定管理者の指定の議決がありましたので、お知らせします。

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
七尾市御祓川大通りふれあい広場	中央通り商店街	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで
七尾市中島文化センター	公益財団法人演劇のまち振興事業団	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで